

広報第121号  
令和7年1月1日発行

# 月光川

謹賀新年

当山2期地区農地基盤整備事業



発行所 月光川土地改良区  
責任者 理事長 石垣敏勝  
遊佐町 遊佐字 京田 36 番地  
☎ (代)72-3131 FAX72-3142  
gakkogawa@sanae.or.jp  
HP <http://www15.plala.or.jp/gakkougawa/>





# あけましておめでとうございませす

## 理事長 石垣 敏勝

組合員の皆様には新年を迎え、益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。また、日頃より本土改良区の運営並びに事業推進に深いご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に発生した豪雨災害により、当土地改良区管内でも甚大な被害が発生しました。被害にあわれしました組合員の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

今回の豪雨災害によって、基幹施設の西通川揚水機場と下野沢揚水機場が冠水して稼働できなかつたため、月光川左岸、右岸地区の組合員には、ブロックかんがいの細分化について、ご協力をいただき感謝申し上げます。

この二つの揚水機場の補修は、国の災害復旧事業の対応により、春から稼働できるよう整備補修を進めておりますが、西通川揚水機場について、ポンプと受電盤が冠水したため、新たな受電盤の製作に時間を要する事から、できるだけ早く稼働できるようお願いしております。

令和6年度の農地整備事業は、当山地区で4.6haと畑地区で9.

5haの工事を行い、大区画ほ場が完成となりましたが、今回の豪雨により、各地区で取水口や幹線用水路の破損、畦畔や溝畔の崩壊がありました。これらの補修は農地整備事業により復旧予定でありますので、ご理解をお願いいたします。また、この度の災害復旧事業に対して、東北農政局並びに山形県、遊佐町には多大なご協力をいただき感謝申し上げます。

昨年の稲作は、春先から好天に恵まれ農作業も順調に推移しましたが、6月に入り降雨が少なかつた為、揚水機を運転して用水確保にあたりました。7月末には豪雨災害により大きな被害が発生し、8月の出穂期には猛暑が続き、各河川とも渇水状況で6カ所の揚水機を運転して用水確保にあたりました。

今年度は記録的な大雨の被害で、作柄への影響が大きく、水稲の倒伏や冠水、土砂流入などの影響により、庄内の作況指数は94の「不良」となりました。今年はこのような自然災害が起こらない事を願っております。

次に維持管理適正化事業について、万全な取水を行うため、580万円の事業費で、西通川揚水機場の除塵機の整備補修を行いました。また左岸幹線用水路で漏水が発生したためストックマネジメント事業の突発事故対応により、350万円の事業費で補修工事を実施しました。

さて本年は、総代の任期満了による総代選挙と役員選挙が予定されております。今後とも総代におかれましては、土地改良区運営にご理解とご協力をお願い申し上げます。

当地域の農業は、農業者の高齢化や担い手の減少により、水田の大区画化や農地集積・集約化を図り、農業の人材育成の確保のため、農地整備事業の取り組みは大変重要と考えております。

これからも役員一丸となり、土地改良区の業務運営の効率化と組合員負担の軽減に努力いたしますので、皆様方の尚一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

理事長	石垣 敏勝
副理事長	榊原 一男
会計係理事	高橋 昭二
理事	村上 匡
理事	佐藤 秀一
理事	堀 秀徳
理事	真嶋 慎一
総括監事	真嶋 一
監事	菅原 雄蔵
監事	本間 清悦
外職員一同	

# 令和6年度 第1回臨時総代会

令和6年度第1回臨時総代会が、去る9月2日に庄内みどり農協遊佐支店を会場に開催されました。

総代定数40名中31名が出席。議長には第2選挙区の佐藤清一総代が選出され、提案された承認案件二件、議決案件三件について、慎重な審議が行われ、全議案が原案の通り承認、可決されました。



## 総代からの質問

役員の定数を1名増員し、そのうち1名は女性が立候補し易い様に組合員でない者とするという事です。また、もし女性の組合員が立候補した場合、どうい対応をされるのかお聞きしま



す。  
**(石垣嘉一総代)**

女性の組合員の方が立候補した場合、7名の枠に入ります。そのほかに組合員でない方が立候補できることになります。

**(事務局)**

組合員の中には、ご家庭の都合で組合員が旦那さんであったり、奥さんであったりするケースがございます。今回の定款変更は、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会を確保するために行うものです。

**(理事長)**

必ず、女性を理事にしなければならぬという事ですか。女性に限るとは記載されておりませんので、組合員でない男性を

推薦できるのでないかと考えていました。  
**(土門正治総代)**

**(答弁)**

男女共同参画として、女性理事登用が政府の成果目標となり、令和7年度までに女性理事を10%以上にする事となりました。当改良区でも女性理事登用にに向けて取り組んでおりますので、ご理解いただければと思います。

**(理事長)**

わかりました。また、豪雨災害から1か月、役職員の皆さんは大変であったと思います。迅速な対応ありがとうございました。  
**(土門正治総代)**



**(答弁)**

総代の皆様には、夜に緊急開催した用水対策会議に出席いただきありがとうございます。また、組合員の皆様には、給水ブロックの4分割化にご協力いただき、改めてお礼申し上げます。



昨年、災害協定を締結した庄内土木(株)から、各頭首工に流入した土砂の撤去を迅速に行ってもらい、用水を供給することができました。

また、水没した下野沢揚水機場・西通川揚水機場については、復旧について関係機関と協議を行っております。  
**(理事長)**

# 総代研修会

昨年7月5日、千葉県習志野市にある(株)日立産機システム習志野事業所にて、総代研修会を開催いたしました。



当改良区は昭和60年から平成初期にかけて、かんがい排水事業により頭首工、揚水機場、遠方水管理システムの整備を行いました。現在、竣工から35年以上が経過した施設もあることから、更新計画を立てているところです。基幹施設の多くに日立製作

所の技術が導入されていることから、品質管理、製造・補修技術を視察させていただき、更新の必要性について総代の皆様から理解を深めていただきました。

(株)日立産機システム習志野事業所は1962年に竣工。1910年国産初のモーターを製作した「日立製作所の技術」を継承しています。最新技術として、アモルフラス合金という日立関連企業しか製作できない耐久性の高い金属を加工して、小型で高効率性を実現した「アモルフラスモーター」を開発しました。



本製品を使用して日立製作所と共同開発した空気圧縮機は内閣総理大臣賞を受賞しています。事業所の敷地面積は約300,000㎡、建物面積は96,000㎡。ドライブシステム、水環境社会システム、デジタルイノベーション等の事業部があり、

## 被災した電動機の修理を依頼しました

7月25日の豪雨災害で水没した揚水機場のうち、下野沢揚水機場の電動機2台は、9月18日に取り外して(株)日立産機システム習志野事業所へ運搬を行っております。

11月25日には関係地区の役員が習志野事業所に向き、補修について打合せを行いました。事業



統括本部の高橋事業部長さんからは「現在、全国から多くの注文や修理依頼があるため、製造や補修に伴う工

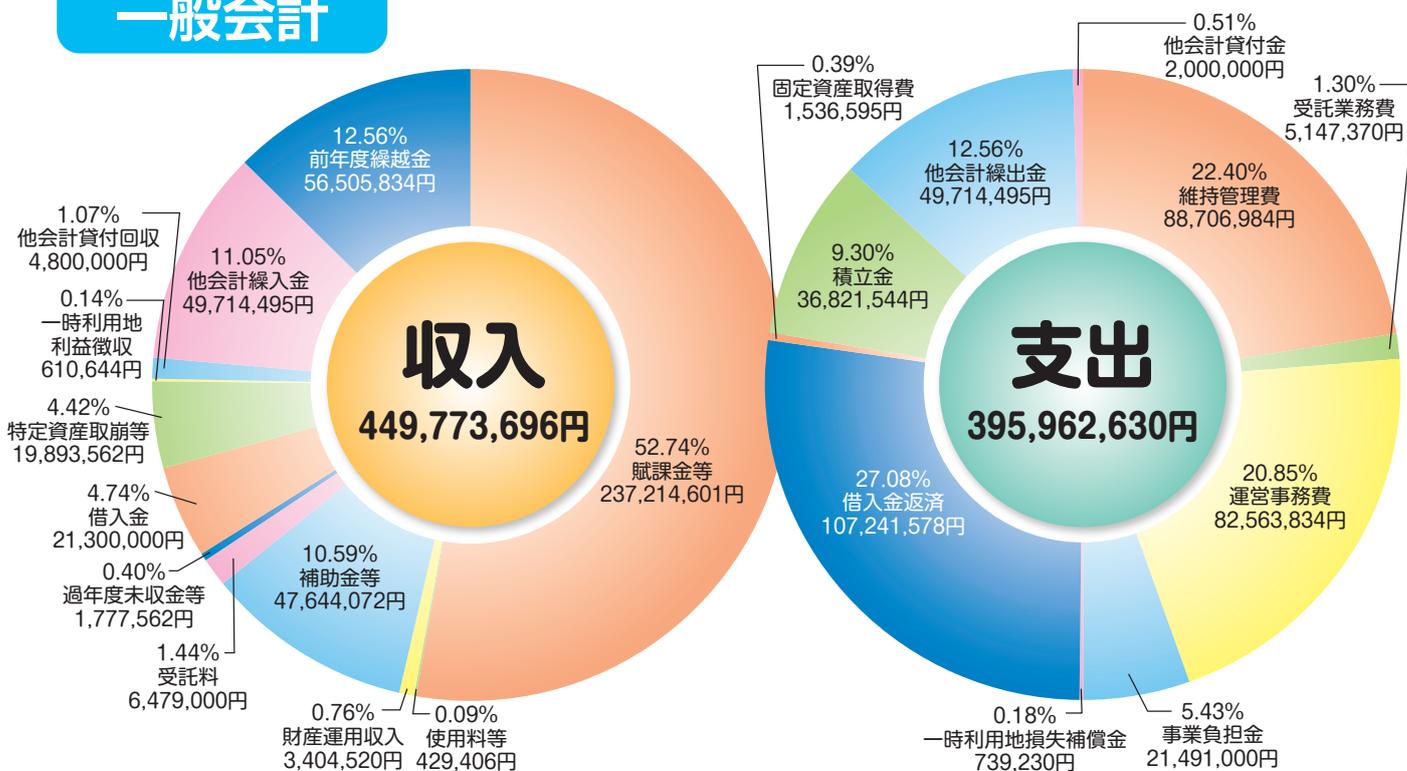
ドライブシステム部ではモーターやインバータ系、水環境社会システム部ではポンプ関係を扱っております。本事業所では製品開発と小型モーター及び関連部品の製作、特注の電動機やコイルの補修を行っております。

程会議を行っている段階です。電動機のコイル巻き直しと一部補修を合わせると2ヶ月はかかりますが、春の農作業に支障がないように間違いなく補修させていただきます」と、心強いお言葉をいただきました。



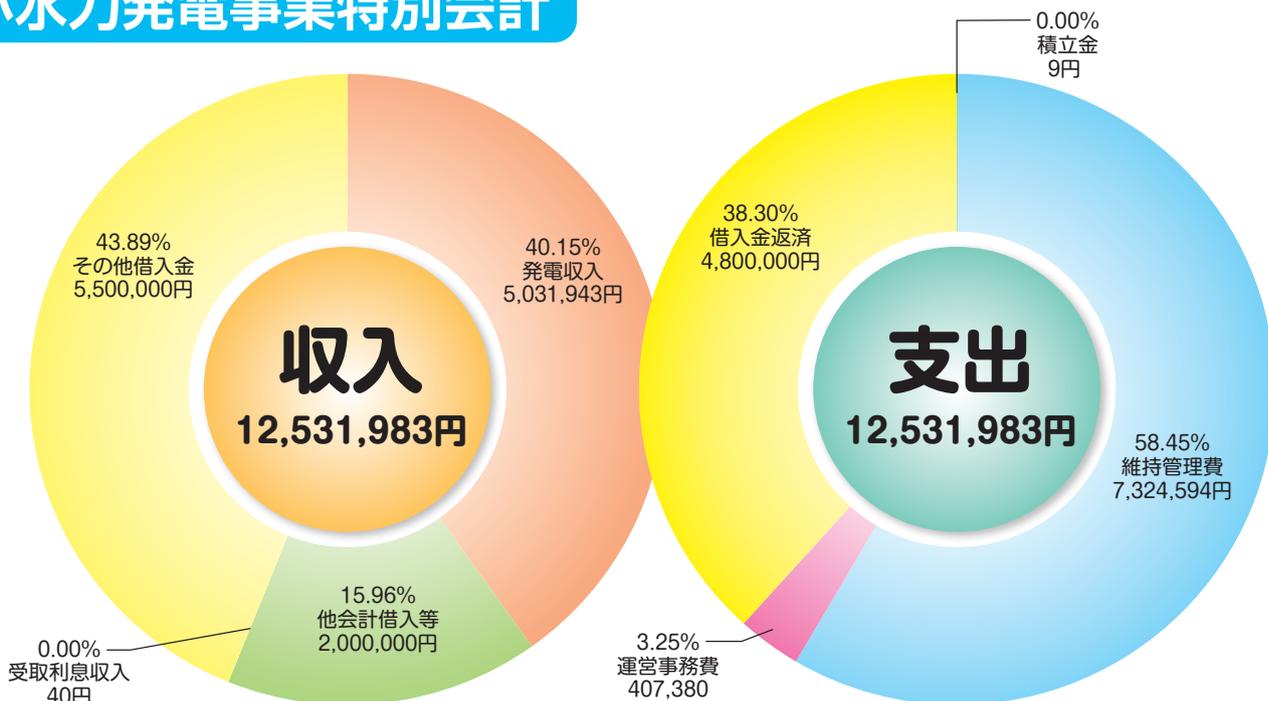
# 令和5年度 決算並びに財務状況

## 一般会計



収入支出差引残高 53,811,066円 令和6年度へ繰越

## 小水力発電事業特別会計



収入支出差引残高なし

## 令和5年度 貸借対照表総括表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	一般会計	発電事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>				
1 流動資産				
現金及び預金	29,281,203	69,354		29,350,557
短期未収金				
未収賦課金等				
その他未収金	30,638,674			30,638,674
前払金		525,000		525,000
その他流動資産				
流動資産合計	59,919,877	594,354		60,514,231
2 固定資産				
(1) 基本財産				
山林、宅地及びその従物	14,378,000			14,378,000
災害復旧積立金	11,377,271			11,377,271
基本財産合計	25,755,271			25,755,271
(2) 特定資産				
所有土地改良施設	732,703,793	212,590,000		945,293,793
土地改良施設用地等	46	1		47
財政調整積立資産	77,964,913			77,964,913
職員退職給付引当積立資産	56,919,969			56,919,969
役員退任慰労金積立資産	2,560,404			2,560,404
転用決済金積立資産	8,855,795			8,855,795
月光川地区県営維持管理積立資産	36,885,174			36,885,174
左岸地区県営維持管理積立資産	13,762,325			13,762,325
右岸地区県営維持管理積立資産	10,774,083			10,774,083
高瀬川洗沢川県営維持管理積立資産	13,270,706			13,270,706
下流地区県営維持管理積立資産	9,365,797			9,365,797
事務所建設改良資金積立資産	16,397,097			16,397,097
自動車償却及び購入基金積立資産	3,259,626			3,259,626
欠損調整積立資産		495,018		495,018
建設改良積立資産				
修繕引当資産		61		61
特定資産合計	982,719,728	213,085,080		1,195,804,808
(3) その他固定資産				
建物	2			2
車両運搬具	255,896			255,896
器具備品	2,619,581			2,619,581
適正化事業抛出金	1,584,000			1,584,000
長期未収賦課金等	321,994			321,994
出資金	890,000			890,000
その他固定資産				
他会計貸付金	45,280,000		△45,280,000	
その他固定資産合計	50,951,473		△45,280,000	5,671,473
固定資産合計	1,059,426,472	213,085,080	△45,280,000	1,227,231,552
3 繰延資産				
繰延資産合計				
資産合計	1,119,346,349	213,679,434	△45,280,000	1,287,745,783
<b>II 負債の部</b>				
1 流動負債				
未払金	5,706,811	29,354		5,736,165
短期借入金	11,261,349			11,261,349
適正化事業抛出金短期未払金	600,000			600,000
未払消費税等	402,000	40,000		442,000
他会計借入金				
流動負債合計	17,970,160	69,354		18,039,514
2 固定負債				
公庫資金等長期借入金	99,352,069			99,352,069
その他長期借入金		50,780,000	△45,280,000	5,500,000
適正化事業抛出金長期未払金	600,000			600,000
職員退職給付引当金	53,453,044			53,453,044
役員退任慰労引当金	2,482,125			2,482,125
修繕引当金				
固定負債合計	155,887,238	50,780,000	△45,280,000	161,387,238
負債合計	173,857,398	50,849,354	△45,280,000	179,426,752
<b>III 正味財産の部</b>				
1 指定正味財産				
所有土地改良施設受贈益	593,950,689	180,701,500		774,652,189
指定正味財産合計	593,950,689	180,701,500		774,652,189
(うち基本財産への充当額)	( )	( )	( )	( )
(うち特定資産への充当額)	(593,950,689)	( )	( )	(593,950,689)
2 一般正味財産				
(うち基本財産への充当額)	351,538,262	△17,871,420	( )	333,666,842
(うち特定資産への充当額)	(14,378,000)	( )	( )	(14,378,000)
(うち特定資産への充当額)	(229,119,062)	(495,079)	( )	(229,614,141)
正味財産合計	945,488,951	162,830,080		1,108,319,031
負債及び正味財産合計	1,119,346,349	213,679,434	△45,280,000	1,287,745,783

## 各事業会計収支

単位：円

会計名	収入額	支出額	差引残額
県営月光川地区かんがい排水事業会計	57,652,273	53,568,338	4,083,935
県営月光川左岸地区ほ場整備事業会計	26,766,733	25,277,636	1,489,097
県営月光川右岸地区・上流地区ほ場整備事業会計	22,641,298	20,598,722	2,042,576
県営高瀬川地区・洗沢川地区ほ場整備事業会計	40,478,145	38,673,633	1,804,512
県営月光川下流地区ほ場整備事業会計	23,630,701	22,283,560	1,347,141
県営たら林地区ほ場整備事業会計	2,499,897	399,714	2,100,183
県営杉沢前田地区ほ場整備事業会計	5,465,360	4,204,108	1,261,252
県営当山・畑地区ほ場整備事業会計	25,458,863	23,084,487	2,374,376
県営大楯地区ほ場整備事業会計	2,940,256	1,495,164	1,445,092
県営野沢地区ほ場整備事業会計	8,789,090	8,331,146	457,944
中山間地区維持管理事業会計	6,380,524	1,936,906	4,443,618

令和6年度一般会計（各事業会計）へ繰越

## 財 産 目 録

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>1 流動資産</b>	<b>60,514,231</b>	<b>1 流動負債</b>	<b>18,039,514</b>
現金及び預金	29,350,557	未払金	5,736,165
未収賦課金等	0	短期借入金	11,261,349
その他未収金	30,638,674	適正化事業拠出金短期未払金	600,000
前払金	525,000	未払消費税	442,000
<b>2 固定資産</b>	<b>1,227,231,552</b>	<b>2 固定負債</b>	<b>161,387,238</b>
基本財産	25,755,271	公庫資金等長期借入金	99,352,069
特定資産	1,195,804,808	その他長期借入金	5,500,000
その他固定資産	5,671,473	適正化事業拠出金長期未払金	600,000
資産合計	1,287,745,783	各引当金	55,935,169
		負債合計	179,426,752
		正味財産合計	1,108,319,031

## 地区面積及び組合員数

1. 総面積	田	2,244.8 ha	2. 組合員数	1,618人
	畑	13.3 ha		



河川氾濫による冠水



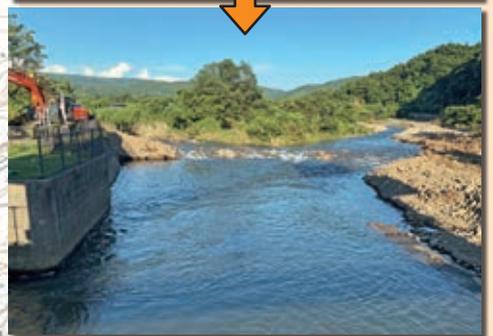
畦畔崩落



電動弁水没



月光川頭首工



杉沢前田第1調整池



進藤参議院議員  
(全国土地改良事業団体連合会  
会長会議顧問)



鈴木衆議院議員  
(当時：農林水産副大臣)

# 発生豪雨災害(激甚災害指定)

発生したため大雨特別警報が2度発表された]

災害発生直後に被害状況の把握や早期復旧支援協力のために、多くの国会議員の先生方や、MAFF-SAT(農林水産省サポート・アドバイス・チーム)の方々が現地調査に訪れ、営農再開のための復旧が早期に出来るよう、課題や要望の聞き取り等の直接的な支援を頂きました。

《施設被害》(水没) 下野沢揚水機場、西通川揚水機場、分割電動弁、流量調整弁、流量計  
(落雷) 遠方水管理システム(頭首工、分割弁、調整水槽変換器)、分割電動弁

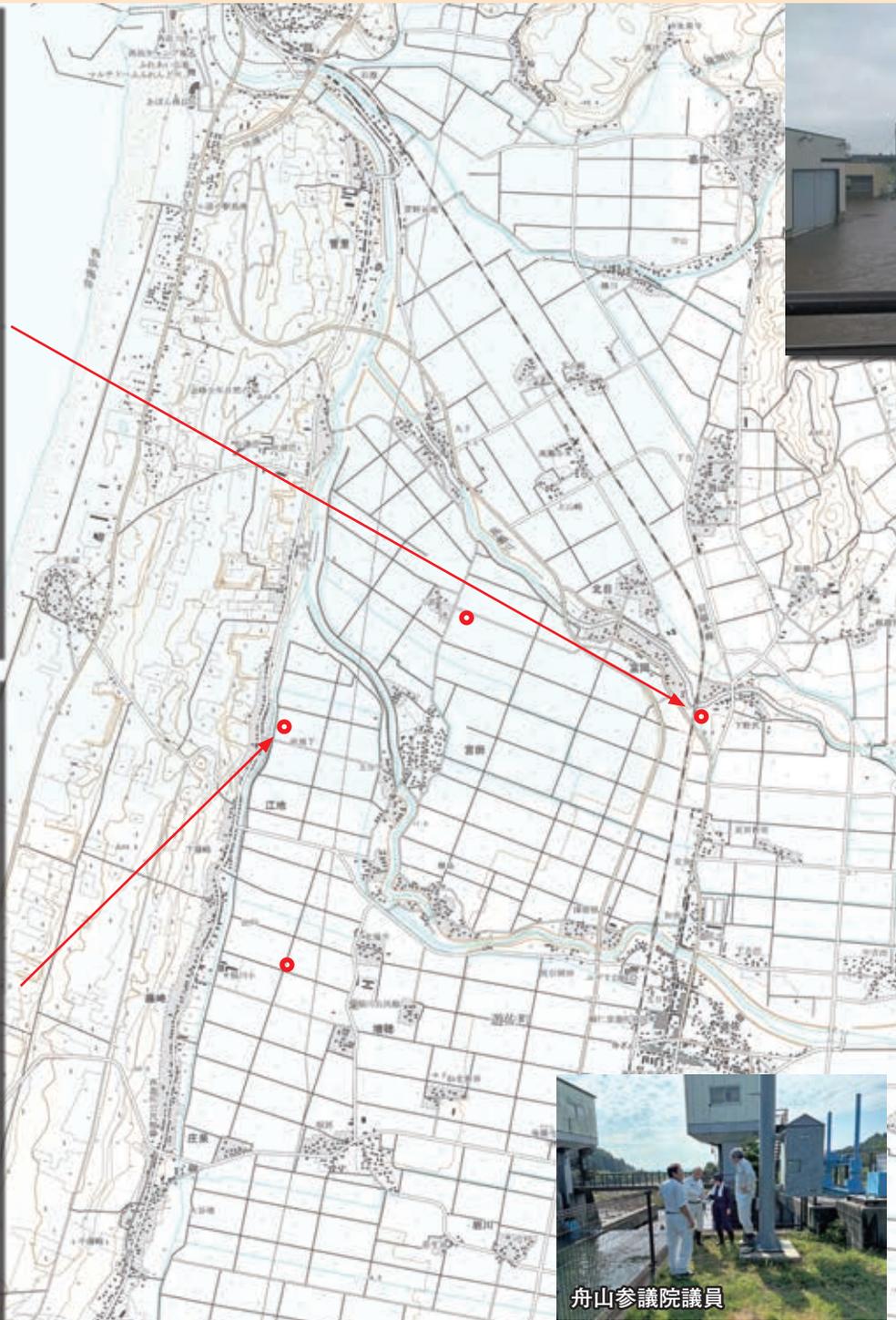
【農地・農業用施設・土地改良施設の災害復旧は、遊佐町(産業課)より行って頂きます】



下野沢揚水機場



西通川揚水機場



舟山参議院議員

# 令和6年7月25～26日発

【7月25日の昼過ぎと夜に線状降水帯が発

令和6年7月25日に発生した大雨により農地、農業用施設（農道・水路）、土地改良施設（揚水機場・分割弁・水管理システム）等で、今までに見たことも無い甚大な被害が発生し、出穂期に重要な用水を確保するため、山形県、遊佐町、災害協定業者の荘内土木㈱の協力を得て、迅速な対応を頂き河川の水筋に堆積した土砂の撤去を行い取水が可能になりましたが、下野沢揚水機場と西通川揚水機場が水没により運転できなくなったため、関係地域の方々よりご理解とご協力を頂き、8月5日から20日までの間2ブロックを4ブロックに細分化し用水対応しました。

こんなときは**必ず届出を**

次の場合は土地改良区への届出が必要です。

- (1) **組合員の変更をしていただく場合**
  - 農地の売買、交換、贈与等を行ったとき。
  - 賃借権の設定、解除の際に組合員を変更するとき。(中間管理機構も含む)
  - 農業者年金の受給などのため経営を移譲したとき。
  - 組合員が亡くなられたとき。
- (2) **組合員の住所変更や口座振替の場合の名義変更または口座番号を変更したとき。**
- (3) **土地改良区管理施設を他の目的に使用するとき。**
- (4) **農地を転用するとき。**
- (5) **公共事業等で農地が買収されたとき。**
- (6) **賦課金を耕作者が納付するとき。**

経常賦課金・特別賦課金の耕作者納付を希望される方は、所有者と耕作者が合意の上で、農用地利用集積計画の写しを添付して、土地改良区まで申請をお願いします。

尚、耕作権を解約した時、更新しない時は、届け出をお願いします。

(4)と(5)は、地目変更となるため決済金を納めていただくことになります。

**※農業委員会、法務局等の手続きとは別に、土地改良区への届出(台帳等の修正の為)が必要です。**

詳細は、土地改良区までお問い合わせください。(☎72-3131)

**総代選挙のお知らせ**

令和7年3月2日任期満了となる本区総代について下記により選挙が行われます。

◇投票日 2月15日(土)  
(午前7時から午後5時まで)

◇公告日 2月8日(土)～9日(日)  
(午前8時30分から午後5時15分まで)

◇届出場所 月光川土地改良区  
(印鑑をご持参ください)

◇総代定数  
第1選挙区 13名  
第2選挙区 16名  
第3選挙区 11名

※詳しくは、別紙折り込みをご覧ください。  
お問い合わせ先 月光川土地改良区  
(☎72-3131)

**滞納賦課金は新しい権利者が負担**

滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法代42条(権利義務の継承及び決済)により新しい組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。売買する場合は、滞納賦課金があるかどうか、事前に土地改良区へ確認をお願い致します。

計 報

去る11月19日、2区総代 佐々木睦氏(享年60歳)がご逝去されました。

平成29年から2期にわたり土地改良事業の推進に尽力されました。

謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からのご冥福をお祈りいたします。

あ と が き

年末年始、皆様はいかがお過ごしでしょうか。私は忘年会や新年会が続くため、胃薬がはなせない年齢になりました。また、私の大好きな柿が大変おいしい時期になりました。擦った柿を焼酎炭酸で割って飲むと最高においしいです。ふと外を見ると、まだもぎ取っていない柿がどうしても眼に映ってしまいます。ただ、熊が来て食い荒らされる心配もしている今日この頃です。(石垣委員)

